

日本蚕糸業発展の条件

日本蚕糸新聞社取締役 広岡俊行

＜最近の特徴的な動き＞

1. 生糸価格の乱高下がつづいており、昨年十月に大底を打った相場は一本調子の上昇局面を示し、ほぼ八月にわたって棒上げをみせた。それも一元輸入と管理価格政策が実施される以前と違って、いったん上昇局面を迎えると、ワンサイドに価格は上昇するという硬直化した動きとなっている。
2. 仕手の市場介入が行なわれた。これは静岡筋といわれる栗田氏であり、商品市場をめぐる超大手の投機家である。栗田氏は生糸・乾繭の政策が完全な下値政策が講じられている点をいち早く見抜き、大量の買玉をはわせる一大買手として出現した。
3. 低成長時代の移行と外国産絹製品の輸入圧迫により、各産地は徹底した縮小化をせまられ、設備の廃棄など大幅整理が断行された。たとえば丹後産地では53歴年の生産目標を600万反と前年対比40%減という戦後最大の生産制限を実施している。
4. 韓国蚕糸業の大幅な減退が進行中である。これは同国の経済政策がかって日本が採用した高度成長より大型の成長政策を実施していることにもよるが、日本の輸入が厳しく規制されているため、養蚕意欲を大きく阻害されているといわれている。このため今後、わが国の供給先としては脱落する可能性が強まっている。

以上四項目にわたって、特徴的な事柄がクローズアップされるが、これはわが国の一元輸入を頂点として繭糸価格安定制度の運用がしからしめたことは明らかであり、こうした点は蚕糸・絹業関係者はまずもって認識すべきであり、一元輸入制度が実施された以前とはたち切った考え方をしなくてはならないだろう。

＜政策の矛盾表面化＞

最近の特徴的な現象とこれらの底に流れるのは繭糸価格安定制度の政策運用があることを認識していただき、こんどの糸価の大高騰について触れてみたい。

横神の糸価は昨年十月に底を打ったのち大騰勢を示し、横浜先物は本年六月の16,300円まで実に3,200円の高騰となったわけである。現行の繭糸価格安定法の安定上位価格は16,800円であるところから、この騰勢がいかに激しいかがわかる。もちろん現物糸価も中間売渡価格の15,100円を上回った。

この間、蚕糸事業団では大量の輸入糸と実需者売渡生糸および国産糸を放出したものの、かえって“燃え草”となり、騰勢に拍車がかかった観がある。このような糸価高騰の背景には一体なにがあるかが問題である。

その点、まずあげねばならないのは、安定制度の運用がもたらしたことである。一元輸入にまで及ぶ制度運用は主目的に国内繭の生産拡大にあった。つまり外国産生糸、絹製品の輸入を規制

して国内需給をしぼり、繭生産の拡大をはかり得る水準を意向したわけである。

そうした政策運用にかかわらず、国内繭生産はいまもって増産の展望がたたずにいる。むしろ絹業関係は苦境にたたされたことによって、自らの生産を抑えるという“減量”を試み、その効果が表面化しだしている。そして需要の見通しにやや明るい見通しを得るようになってきている。

こうした生糸需要の回復と国内繭生産への失望感がギャップとなって糸価を強力に押し上げた原動力である。したがって糸価は多少の反落はあっても、基本的には上値志向をつづけると考えてよいだろう。ただしおのずと機業家にも採算の限界がある以上、法外な高値は構造的な反落に見舞われることは説明を要しまい。

現在の糸価上昇は景気循環による高騰でなく、政策面に負うことの方が大きいことをはっきりして置きたい。そして糸価上昇は繭生産の拡大、つまり国内需給率の向上を求めていると解釈すべきだろう。

＜今後歩むべき道＞

さて前述のとおり現在の糸価高騰を促している要因は、今後の蚕糸業の方向に重大な示唆を含んでいると考えざるを得ない。

基本的には現在の生糸一元輸入制度を改めて考えることからはじめねばならないだろう。しかし蚕糸業界では、海外の蚕糸類輸入に耐える能力が現在なおはっきりと確認できない以上、一元制度を中断すべきではない。

ただし絹業界には底流として一元制度の廃止を唱えるむきがある。だが、一元制度を発足させた当時は“諸悪の根源は一元輸入”という発想のもとに、強い抵抗をみせたが、最近の実需生糸、撚糸の恩典を与えられていることによって、一元制度の批判はきわめて少なくなっている。

これは機屋の実割糸によるメリットが織物製造に好影響を示しているほかに、農林省・蚕糸事業団の“御用達し”としての金融機関の信用を得ているという副次的効果も見逃せない。つまり糸価の上昇局面では実割生糸のメリットは想像を超えるものがある。したがって、現在、一元輸入制度を廃止するという情勢は見受けられない。

問題は繭糸価格安定制度の運用を現在のまま続行すれば、糸価はきわめて上昇を余儀なくされるのは当然であろう。仮りに実割生糸の恩典分を相殺する以上に糸価上昇が激しくなれば、生産者以外は再び“諸悪の根源”として一元輸入の廃絶を求めることになるのは間違いあるまい。

また、輸入、流通関係者は一元制度によって営業活動が著しく圧迫されているので、もし高糸価に耐えられないとして機屋が一元輸入の反対に回れば、それだけ反対勢力は強まり、一元輸入制度の維持はむづかしくなろう。いま現在は一元輸入については、反対勢力はさほどのものはないものの、将来は問題視されよう。また現在の高糸価はその情勢をつくりつつあることも認識する必要がある。

結局、大勢としては一元輸入制度は必要であり、これを維持するにはどうしたらよいか。その方策の模索にあるといえよう。

まず繭の国内生産を拡大させるという安定制度の政策運用の主目的を果たさねばならない。これは同時に繭生産対策に発想の転換が必要である。現状までの繭生産の体制ではきわめて不じゅうぶんであり、このままの対策ではますます縮小化へ追込まれてしまう。

繭生産の担い手をだれにするのか、を含めて真剣に検討すべきではなかろうか。いずれにして

も、現在のように投機的な様相にある以上、養蚕関係だけでは事がじゅうぶんにはこばれる可能性はきわめて薄い。業界ぐるみで事に当たるべきで、とくに製糸関係者に期待をもちたいと思う。

次に需要面についてである。一元輸入制度を頂点として管理価格制度を貫く以上、価格は高値志向型にならざるを得ない。このような方向は“縮小均衡化”を派生させることは明らかであり、消費者に企業努力を失わせることになりかねない。

現在の政策運用においても四通りの糸価形成が行なわれており、それをあげると①横神市場の国産糸価格②蚕糸事業団の輸入糸価格③絹撚糸価格④実需者売渡し価格などである。絹撚糸・実需者売渡しなどきわめて低い価格で提供しており、実需者が経営上有利となっているほか、国産糸の高値に追従できる素地を作った意義はきわめて大きい。今後はこの点を活用して国内繭の拡大再生産を期すため、高繭糸価水準に機屋の対応性を強化すべきでなかろうか。

結論として蚕糸業の発展の条件は、目下のところ生糸一元輸入制度を土台として組立てられなければならない。そして国内需給率をたかめるいっぽう、需要の縮小均衡化を防ぐことが絶対条件といえよう。それにはどうしても養蚕・製糸・絹業との共同化をはかる必要がある。